

第4回宮津市総合教育会議会議録

1 日 時 平成27年12月24日(木)午前9時~
2 場 所 宮津市役所 応接室
3 出席委員 宮津市長 井上正嗣
宮津市教育委員会教育委員長 生駒正子
宮津市教育委員会教育委員長職務代理者 速石直美
宮津市教育委員会教育委員 田崎公子
宮津市教育委員会教育委員 中村勝利
宮津市教育委員会教育長 藤本長壽
4 事務局 尾崎総括室長 田中副室長 永濱副室長 河合学校教育係長
小南社会教育係長
5 開 会
6 協 議 宮津市教育振興計画(中間案)について
7 そ の 他
8 閉 会

(開会 午前9時)

尾崎総括室長 定刻になりましたので、ただいまから、第4回宮津市総合教育会議を開会します。

井上市長から開会のあいさつをお願いします。

井上市長 皆さんおはようございます。
御多忙のところ、また、年末の慌しい中、第4回宮津市総合教育会議に参集いただきありがとうございます。
さて、宮津市教育大綱については、11月30日の宮津市議会12月定例会で報告させていただき、策定させていただきました。これまで、総合教育会議でご議論いただきありがとうございました。

本日は、本大綱を具現化する宮津市教育振興計画(中間案)について、議題としておりますのでよろしくお願いします。

尾崎総括室長 失礼します。それでは次第に沿って議題に入らせていただきます。なお、議事の進行は井上市長がお願ひいたします。

井上市長

次第に沿って議事を進行します。

宮津市教育振興計画(中間案)について事務局から説明をお願いします。

尾崎総括室長

失礼します。

はじめに、お手元に配布しております宮津市教育振興計画(中間案)を添付しております。

その中の目次をご覧下さい。第1章から第3章までを私から、第4章は所管の副室長から説明させていただきます。

■策定の趣旨についてです。(読み上げて説明させていただきます。)

近年の少子高齢化やグローバル化の進展に伴う地域社会、家族の変容などにより、社会全体の活力の低下や個々人の孤立化や規範意識の低下など、我が国を取り巻く環境は危機的な状況にあるといわれています。

宮津市では、平成元年に『宮津市民憲章』を制定し、将来にわたる豊かなまちづくりに向けた市民の守るべき規範を示すとともに、平成23年に策定した『みやづビジョン2011』の基本施策“教育の充実と人材育成”を推進するため、様々な教育施策の振興を図ってきました。

こうした中、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、地方公共団体の長は当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

このため、本市では教育の基本的な方向性を示す指針となる宮津市教育大綱を本年11月に策定したところです。

この大綱では、基本理念やめざす人間像、基本方針に基づく施策の内容を示すとともに、社会総がかりで教育にあたり、未来を担う子どもの育成、市民一人ひとりが自ら学び、成長を続ける生涯現役の風土づくり、豊かな心が育まれ、文化が息づくまちの実現を目指すこととしております。

宮津市教育振興計画「以下(本計画)という」は、これまでの教育施策に関する取組の状況や、社会環境の変化等を踏まえ、宮津市教育大綱の基本理念を実現するための基本的な方針及び構すべき施策を体系的に定めるものです。

以上です。

井上市長

ただいま、事務局から説明がありました。

委員の皆様、何かありますか。

生駒委員長

前回の教育委員会研究協議会での資料では、本市では、大綱を計画のみに終わらせることなく、より具現化させ、基本理念・めざす人間像の実現に向けて、本市が直面する様々

な教育課題に適切に対応していかなければなりません。このため、宮津市総合教育会議において、本市のオリジナルプランとなる宮津市教育振興計画「以下（本計画）という。」を策定しました。と記載されていたが、今般の資料を拝見すると変更されている。意図を教えてください。

永濱副室長

一般的に、教育振興計画は教育委員会が作成するのですが、今般は、市長部局と教育委員会部局で大綱を策定し、それを具現化する教育振興計画でもあり、そういう趣旨で変更等させていただいたものです。

生駒委員長

そういうことであれば、本市独自という意味であれば、オリジナルプランという文言を入れた方がよいのではないか。

永濱副室長

事務局で相談した結果であります、どうしてもということであれば独自性を打ち出して記載させていただきます。

井上市長

大綱は各委員に再度配布しておいた方がよいのではないか。

河合学校教育係長

改めて、配布させていただきます。

井上市長

宮津市教育大綱を本年 11 月に策定とあるが、具体的に平成 27 年 11 月とした方がよいと思います。

河合学校教育係長

平成 27 年 11 月に修正させていただきます。

井上市長

下から 3 行目において、宮津市独自の計画であるということは説明できるのか。

生駒委員長

前回（教育委員会研究協議会）資料では、大綱を絵に描いた餅で終わらせることがないように記載されていた。より大綱を具現化するという内容になっていたが、前回の方が良いと感じております。

井上市長

大事な所です。振興計画は法に基づくものであるが、今回は独自に作成するということをはっきりと明記した方が良い。

藤本教育長

振興計画を読んでいただく方にすっと落ちるという意味でこのように変更させていただきました。大綱を計画のみに終わらせることなく、具現化するという事は当たり前のことを捉えております。

井上市長

本振興計画は、法に基づくものと違うという点を盛り込んでおいた方が良いという事。オリジナル性を出すという点

で。

永濱副室長

文言を整理して独自性を入れるという事にさせていただきます。

尾崎総括室長

2ページ目の本計画の位置づけについて説明させていただきます。

■本計画の位置づけについてです。

本計画は、『宮津市教育大綱』(平成27年度～平成32年度)の理念を具現化し、より一層教育の振興を図るための計画とするものです。

具体的な位置づけはフロー図に示しております。

■本計画の期間についてです。

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。ただし、社会状況の変化等により見直しの必要性が生じた場合は、その都度見直しを行うこととしております。

以上です。

生駒委員長

フロー図の中で、矢印部分に網掛けされておりますが、不要では。

河合学校教育係長

振興計画を取り巻く部分として矢印などを含めて強調させていただいておりますが、紛らわしいということであれば振興計画部分のみ網掛けを残すこととさせていただきます。

井上市長

新しく関連計画が記載されている。逆に大綱には記載されていないが、関連性は大丈夫なのか。

尾崎総括室長

大綱には関連計画を記載しておりませんが、大綱を具現化する振興計画の位置づけをはっきりとさせるためにも市の関連計画との位置づけは必要と考えております。

井上市長

それでは、1ページ目の計画策定の趣旨の中に、他計画との関連性も盛り込んでおいたほうが良い。また、計画策定の趣旨の中で、今後は学校教育、社会教育の重点により具体的な事業を展開していく旨の文言も合わせて入れたほうが良いと考える。

河合学校教育係長

計画策定の趣旨の後段の部分で、他計画との関連、文末に宮津市教育の重点の文言を盛り込ませていただきます。

井上市長

他になければ、第2章の説明をお願いします。

尾崎総括室長

第2章 宮津市の教育を取り巻く現状と課題について説

明させていただきます。

■少子高齢化の状況についてです

(1) コーホート要因法による宮津市の推計人口です。

将来の人口の推計を年齢3区分別人口(図1)の推移で見ると、徐々に減少が進むと予測され、総人口では平成28年には19,000人、平成31年には18,000人を割り込むものと推察されます。下に棒グラフを明示しております。

グラフの説明ですが、各年とも4月1日現在の住民基本台帳人口(外国人を含む)を基礎資料としており、この推計値は、コーホート要因法によって求めたものであり、社会経済情勢の変化や宅地等の開発、各種施策等による社会的要因にかかる補正等は行っておりません。

なお、コーホート要因法とは、コーホートとは、同年(または同期間)に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化(出生、死亡、移動)を軸に人口の変化をとらえる方法をいいます。

続いて、4ページ目では、人口割合(図2)の推移及び推計では、年少人口(0歳~14歳)と生産年齢人口(15歳~64歳)の割合は将来的にも減少傾向にある一方、高齢人口(65歳以上)の割合は増加する傾向にあり、本市の少子高齢化の状況が伺えます。

(2) 就学前児童の状況ですが、総人口の減少に伴い、就学前児童数(0歳~5歳)(図3)も減少しており、平成26年から600人台まで落ち込んでいます。今後も600人台で推移し、平成32年には600人を割り込むものと推測されます。

(3) 幼稚園・保育所(園)の入園状況ですが、就学前児童数のうち、入園(所)児童数(図4)の状況は、幼稚園の入園状況は、年々減少傾向にあり、平成26年には入園児童数が激減しましたが、平成27年からの公立幼稚園の3歳児教育の導入により、入園児童数は若干回復傾向にあります。一方、保育所(園)は、近年では330人前後でほぼ横ばい状態で推移しています。また、平成25年からその他施設(認可外保育施設「キッズスクール」)の新規開設に伴い新たな入所児童が発生しています。施設別の入園割合を見ると、保育所(園)が40%台と最も多く、次いで幼稚園が15%前後、その他(認可外保育施設)が3%台となっています。

(4) 児童生徒数(小学校年齢・中学校年齢)の状況です。

市内に住所を有し、小学校及び中学校年齢に該当する児童生徒数(図6)の推移を見ると、年々減少しています。今後も本市の人口減少と相まって児童生徒数も減少傾向が続くものと推察されます。

※なお、数値には与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校や京都府立与謝の海支援学校等、宮津市立小中学校以外の学校に在籍する児童生徒数も含みます。

(5) 放課後児童クラブの利用児童数についてです。

放課後児童クラブの利用児童数(図7)を見ると、就労す

る保護者の増加により、放課後児童クラブを利用する児童数も年々増加しています。特に、公立の宮津のびのび放課後児童クラブの利用児童数の増加が顕著であることが伺えます。

(6) 人口減少傾向に見る課題についてです。

少子高齢化が進行するなかで、年少人口(0歳～14歳)割合、生産年齢人口(15歳～64歳)割合は減少する一方、老人人口(65歳以上)割合だけが増加を続けており、年齢構成が大きく変化しています。このように、本市は、人口が減少する、地域経済が低迷する、そして地域活力が衰退するといった3つのマイナスが相互に連鎖し落ち込んでいる状況です。

こうした中、本年10月には「宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン/総合戦略」を策定し、将来的な本市人口を見定める中で基本方針等を定め、人口減少などの負のスパイラルを断ち切るための取組を強力に進めることとしています。

本市では、少子化や核家族化が進行する中、地域の希薄化やライフスタイルの変化により、家庭や地域社会の教育力の低下、子どもの低学年期からの学力の身に付きにくさ、不登校やいじめ、さらには子どもの貧困問題など、教育に関して様々な課題が指摘されており、市民の教育に関する関心と期待はますます高まりを見せています。

このため、地域社会が一丸となって教育にあたり、未来を担う子どもの育成や、市民一人ひとりが自ら学び成長を続ける生涯現役の風土づくり、さらには、豊かな心が育まれ文化が息づくまちを実現するため、子どもから大人までそれぞれのライフステージにあった

本市教育の取組が享受できる環境を整えていく必要があります。

2 幼稚園・保育所(園)・小中学校・放課後児童クラブの設置状況についてです。

現在、市内には、幼稚園3園(公立2園、私立1園)、保育所(園)8箇所(公立3所、私立5園)、小学校6校、中学校3校、放課後児童クラブ5箇所が設置されています。(図8)

近年の少子化に伴う児童生徒の減少により、幼稚園・保育所(園)・小中学校の施設数(表1)は、平成19年度の24箇所から、平成27年度の20箇所と4箇所の施設が統廃合により減少する状況となっています。

3 地区公民館・図書館・体育館等社会教育施設の設置状況についてです。

現在、市内には、公民館10館(中央公民館1館、地区公民館9館)、ホール2施設、図書館2館、体育施設12施設、歴史資料館2館(内1館休止中)、海水浴場3箇所、キャンプ場1箇所、ヨットハーバー1施設が設置されています。

第2章の説明とさせていただきます。

ませんので、改めて記入させていただきます。

井上市長

第2章の中で1 少子高齢化の状況とあるが、少子高齢化と児童生徒の状況に変更することと、(1)コーホート要因法による宮津市の推計人口を(1)宮津市の推計人口に直したほうが良いと考える。また、4ページ目の冒頭のグラフ説明文で“少子高齢化の状況が伺えます”を“少子高齢化が進んでいます”に修正、5ページ目の図4と図5を一つにまとめても良いと考える。

(4)児童生徒数(小学校年齢・中学校年齢)の状況で、グラフの識別をはっきりさせるため、色を変えた方が良い。併せて児童生徒数よりも児童生徒とする方が見る側としては分かりやすい。

井上市長

また、8ページ目の“幼稚園・保育所(園)・小中学校・放課後児童クラブの設置状況”と“地区公民館・図書館・体育館等社会教育施設の設置状況”を2 教育・保育施設の現状として(1)幼稚園・保育所(園)・小中学校・放課後児童クラブの設置状況、(2)地区公民館・図書館・体育館等社会教育施設の設置状況として、先に7ページ目に移し、3 少子高齢化等に伴う課題とし、[人口減少に伴う課題] [教育・保育施設の課題] [社会環境の変化に伴う課題] としてまとめた方が良いと考える。

河合学校教育係長

ご指摘のとおり修正させていただきます。

生駒委員長

(3)幼稚園・保育所(園)の入園状況で後段の「キッズスクール」と固有名詞が出ているので削除しても良いと考えます。また、“入所児童が発生”とあり、発生という表現はいかがかと考えます。

河合学校教育係長

キッズスクールは削除させていただきます。また、発生という表現も修正する方向で検討させていただきます。

中村委員

統計資料(グラフ部分)については、他の基礎数値を引用している場合は、その引用先などを明記しておいた方が良いと考えます。

河合学校教育係長

数値の引用先を明記させていただきます。

井上市長

他にございませんか。無ければ、次の第3章の説明をお願いします。

尾崎総括室長

第3章 基本理念とめざす人間像についてです。

1 基本理念は『教育のまち みやづ』～豊かな心が育まれ文化が息づくまち～としています。

本市は、日本三景天橋立に代表される美しい自然と悠久の歴史に育まれ、すぐれた文化を継承するまちです。明治初期(明治8年)には、自由民権運動に心を寄せる人々により天橋義塾が開かれるとともに、京都府下で2番目に古い公立幼稚園が発足するなど、歴史的にも先駆的な教育機関を育んだ、いわば教育のまちとしての風土を有しています。さらには、現在、市内に3校の特色ある高等学校が設置され、市内外から数多くの生徒が通学しています。このように、先人からの知恵をつないできた当地は、住民の誇りでもあり財産でもあります。

このため、地域住民が誇りを持って社会総がかりで教育にあたる「教育のまち みやづ」として、未来を担う子どもの育成、市民一人ひとりが自ら学び成長を続ける生涯現役の風土づくり、豊かな心が育まれ文化が息づくまちの実現を目指すことを基本理念とします。

2 めざす人間像です。

■ 知恵をつなぎ、自然・人・社会とつながる人

先人からの知恵をつなぎ、当地の豊かな環境を大切にし、温かい心で人にふれあい、積極的に地域と関わりながら、地域で育まれた文化を愛し育て、みんなとともに明日の宮津を創る人を目指します。

■ 知恵を活かし、新しい価値を創り出して世界に発信する人

先人からの知恵を活かし、高い志とグローバルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、想像力豊かな明日の宮津のまちづくりに貢献できる人を目指します。

■ ふるさと宮津への愛と誇りを持ち、明日の宮津を創る人

ふるさとのよさを学び、身に付けるとともに、健やかな心と身体を育みながら、平和な社会と豊かな開かれたまちを創るために、ふるさとを築く産業に貢献し、活力ある宮津を創る人を目指します。

3 本計画の体系です。基本理念、めざす人間像、基本方針、基本方針1から3までの施策の内容を示しています。

第3章は以上です。

井上市長

目指す人間像の説明文は教育大綱に入っていない。この教育振興計画で初めて説明文が出てくるが、教育大綱にも同じ説明文を入れておいた方が良いと思われる。

河合学校教育係長

教育大綱は既に策定済みでもあるので修正しても問題はありませんか。

井上市長

内容を修正するのではなく、説明文を盛り込むということなので、問題ないのでないのではないか。

河合学校教育係長

教育大綱のめざす人間像の説明文を追記させていただきます。

井上市長

3 本計画の体系の中で、基本方針1から3までの説明文を入れておいた方が良いと思われる。

河合学校教育係長

基本方針1から3の説明文を本計画の体系の中に追記させていただきます。

井上市長

他にありませんか。無ければ第4章に係る内容は重要になるため、各委員の皆様のご意見も反映した方が良いと思われます。じつは時間を確保し、各委員の皆様に内容を見ておいていただきたいと考えます。1月に改めて中間案として議論していただきたいと考えます。

なお、第4章の冒頭部分(12ページ目)の基本方針については、前ページの本計画の体系の中に盛り込む方がまとまって良いと考えます。なお、したがって第4章の見出しは基本方針と施策とし、13ページ以降の“施策の内容”を“施策”に修正し、主な目標指標欄の“現状値”を“現状”に、“目標値”を“目標”に修正した方が良いと思います。

委員の皆様どうですか。

出席委員

(異議なし)

井上市長

では、事務局で修正をお願いします。

以上で、議事の進行を終了させていただきます。

尾崎総括室長

ありがとうございました。

では、後日、宮津市教育振興計画(中間案)の第4章以降の部分も含めて、改めて教育委員会研究協議会を開催させていただき、教育委員の皆様のご意見等いただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

これにて、第4回宮津市総合教育会議を終了させていただきます。本日はお疲れ様でした。

(閉会 午前11時42分)